

二説明資料

令和4年11月

1. ヒアリング(長崎)

ヒアリング(長崎) 概要

○ 本日、長崎について以下のとおりヒアリングを実施。

■ 日 時: 令和4年11月7日(月) 13:05~14:00 ※対面形式(委員はWEB参加)

■ 進め方:

・要求基準に関する事項(資金調達関係)についての計画内容の明確化として、これまでに申請者に対し送付している質問への回答をもとに、質問を行う。

■ 参加者(計5名):

長崎県(4名)、CASINOS AUSTRIA INTERNATIONAL JAPAN株式会社(1名)

■ 申請者に対し伝達済の主な留意事項

- ・事務局は、ヒアリングを録音する。ただし、申請者は、録音・録画等を行わないこと。
- ・ヒアリングに当たっては、日本語を使用して回答すること。
- ・ヒアリングにおける委員の質問に対する回答の内容については、申請者が履行義務を負うこと。

資料4－2 參照

2. ヒアリング結果(土壤、防災・減災対策関係)

ヒアリング結果(土壤、防災・減災対策関係)

○ 11/2に大阪に対しヒアリング(土壤、防災・減災対策関係)を実施。本日、確認状況(速報)を報告。

■日 時:令和4年11月2日(水)15:00~17:30 ※WEB形式

■参加者:

	末政 教授	東京都市大学大学院 総合理工学研究科 建築・都市専攻 都市工学領域	地盤工学
	富田 教授	名古屋大学減災連携研究センター	津波防災・高潮防災

<申請者>

・大阪府市IR推進局(計6名)

(誤)東京都市大学大学院 総合理工学研究科 建築・都市専攻 都市工学領域
⇒(正)東京都市大学 建築都市デザイン学部都市工学科

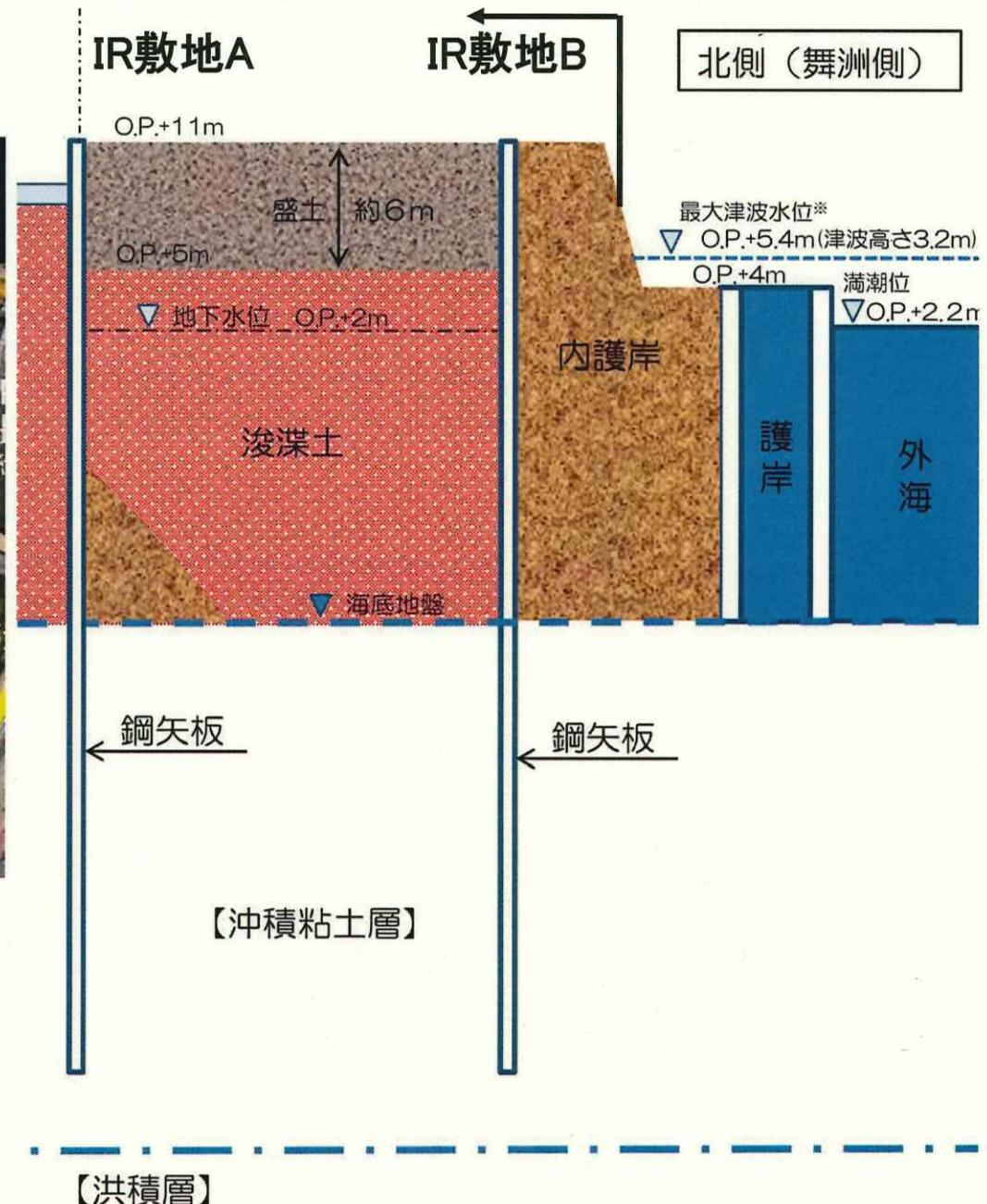
■ヒアリング項目:

- ・ 地盤沈下
- ・ 津波・高潮
- ・ 避難計画
- ・ 液状化

夢洲の地盤高さ



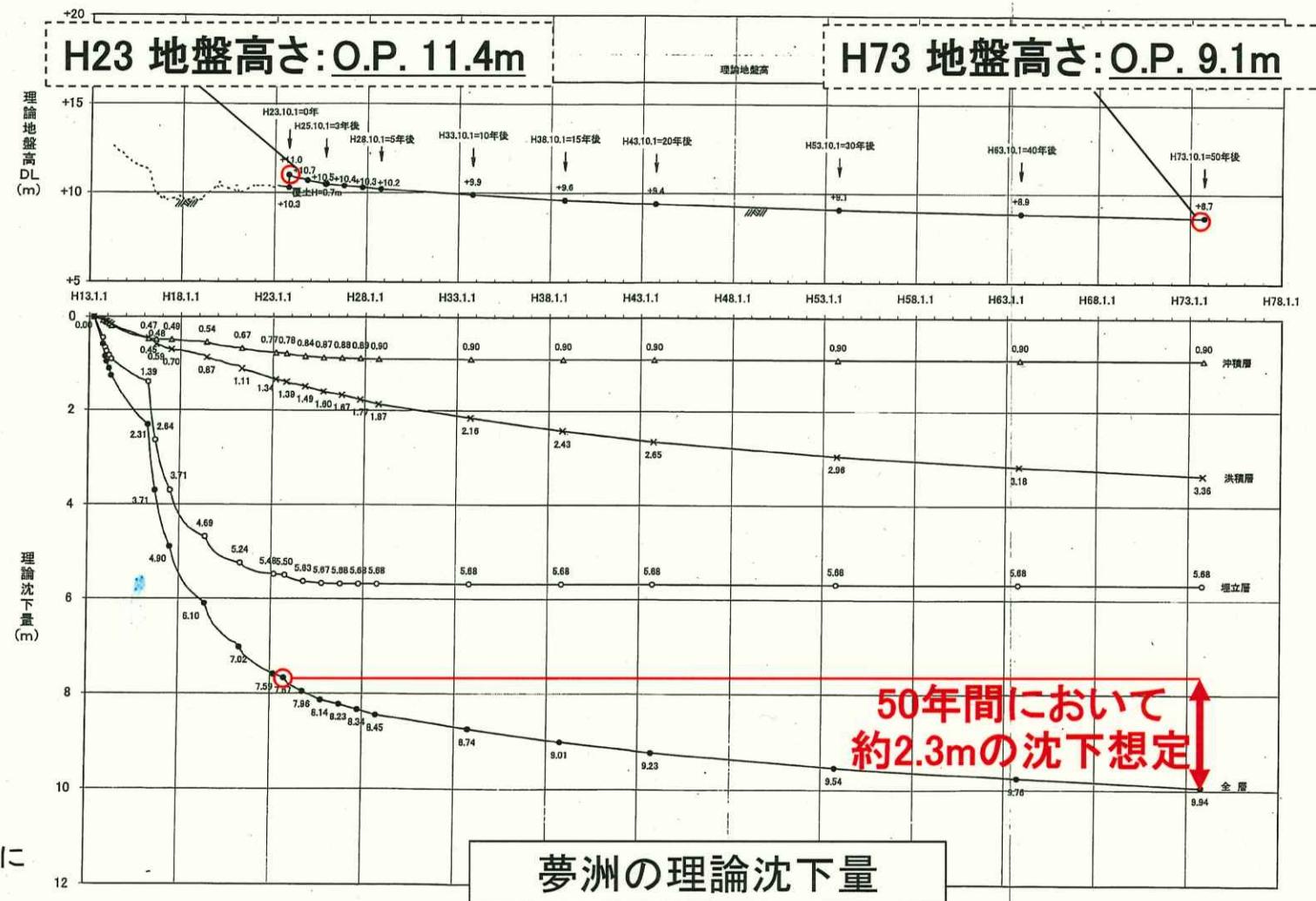
※O.P.: 大阪湾最低潮位



地盤沈下

有識者指摘

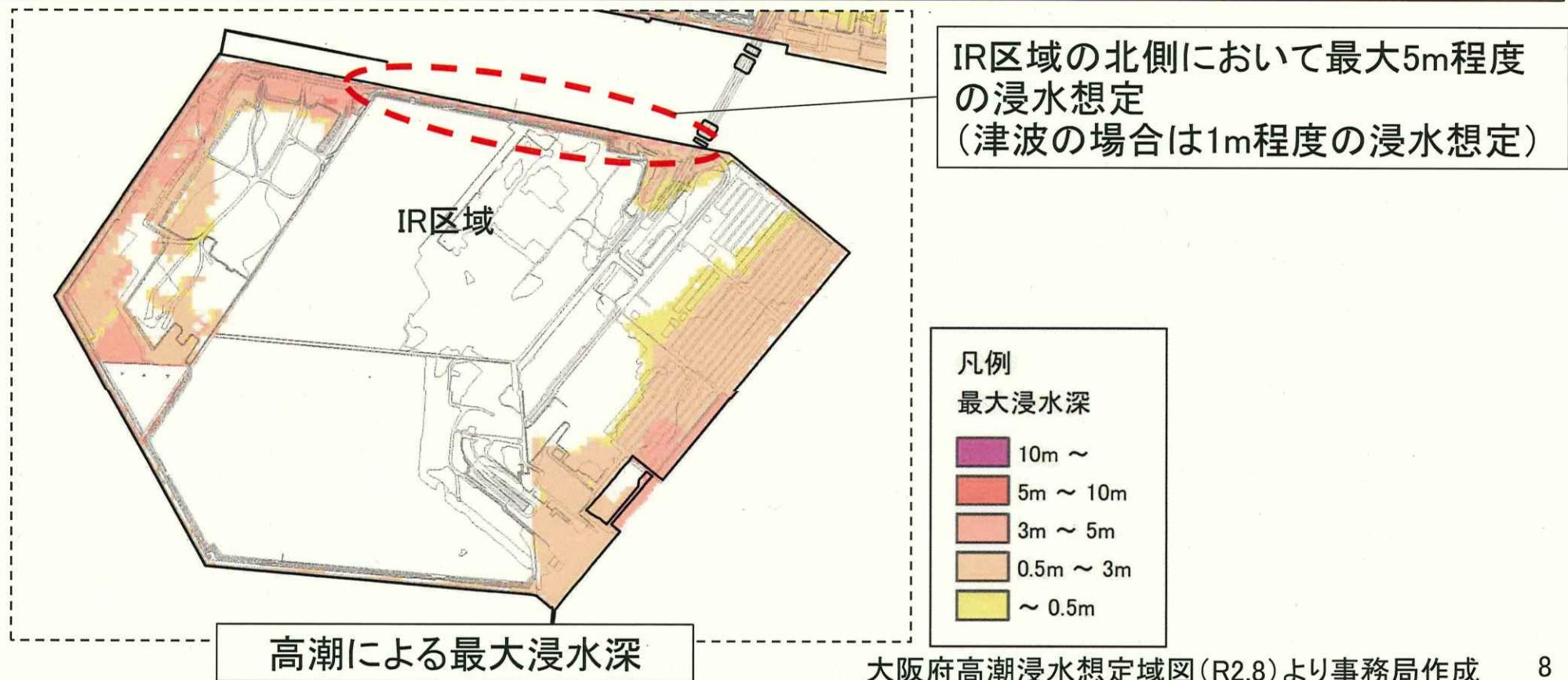
○使用する地盤沈下モデルにより地盤の理論沈下量は大きく変化する。どのようなモデル、地盤定数を用いているのかが示されなければ、理論沈下量の確からしさを判断することはできない。また、現況再現性の確認に際し使用した実測値の精度にも大きく左右される。(→申請者に対しモデルの詳細、実測値の提供を要請)



津波・高潮

有識者指摘

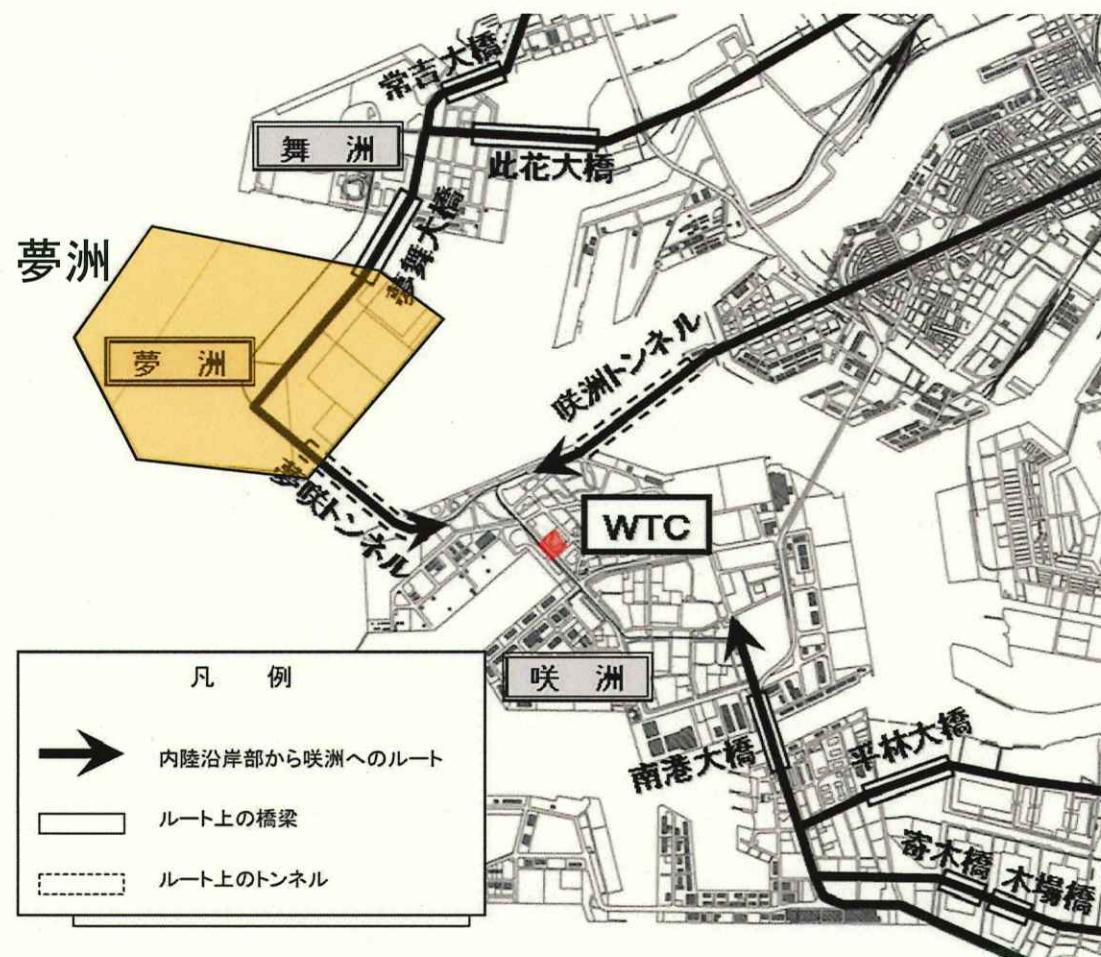
- 津波については、IR施設は十分な地盤高さを有している。
- 高潮については、大阪市の検討対象(伊勢湾台風クラスがH30台風21号の経路をたどる想定)は、必ずしも大阪IRにおいて想定される最大規模の台風ではないため、大阪府が公表する高潮ハザードマップとの関係を踏まえた説明が聞きたかったところ。
- なお、大阪府が公表する高潮ハザードマップでは、IR用地の北側の大部分が浸水する想定となっており、また、津波よりも浸水深が大きい想定となっている。この部分にクリティカルな施設(電源、食糧備蓄場所など)が造られることのないようにしなければならない。
⇒(大阪回答)浸水エリアにクリティカルな施設が造られる予定はない。



避難計画

有識者指摘

- 災害時に約35,000人が3日間以上滞在可能となる備蓄量を想定しているとのことだが、仮に夢洲の外へ避難させる必要が生じた場合に、避難ルートの交通容量に問題はないのか。
- 夢洲から大阪本土への避難に当たり、主要な橋については耐震強化されているとのことだが、橋以外の避難ルート上の障害発生を考慮した道路啓開プランの内容は。
- 災害の規模にも依るが、電源の復旧・自主電源の確保にどの程度の時間を要すると想定しているのか。



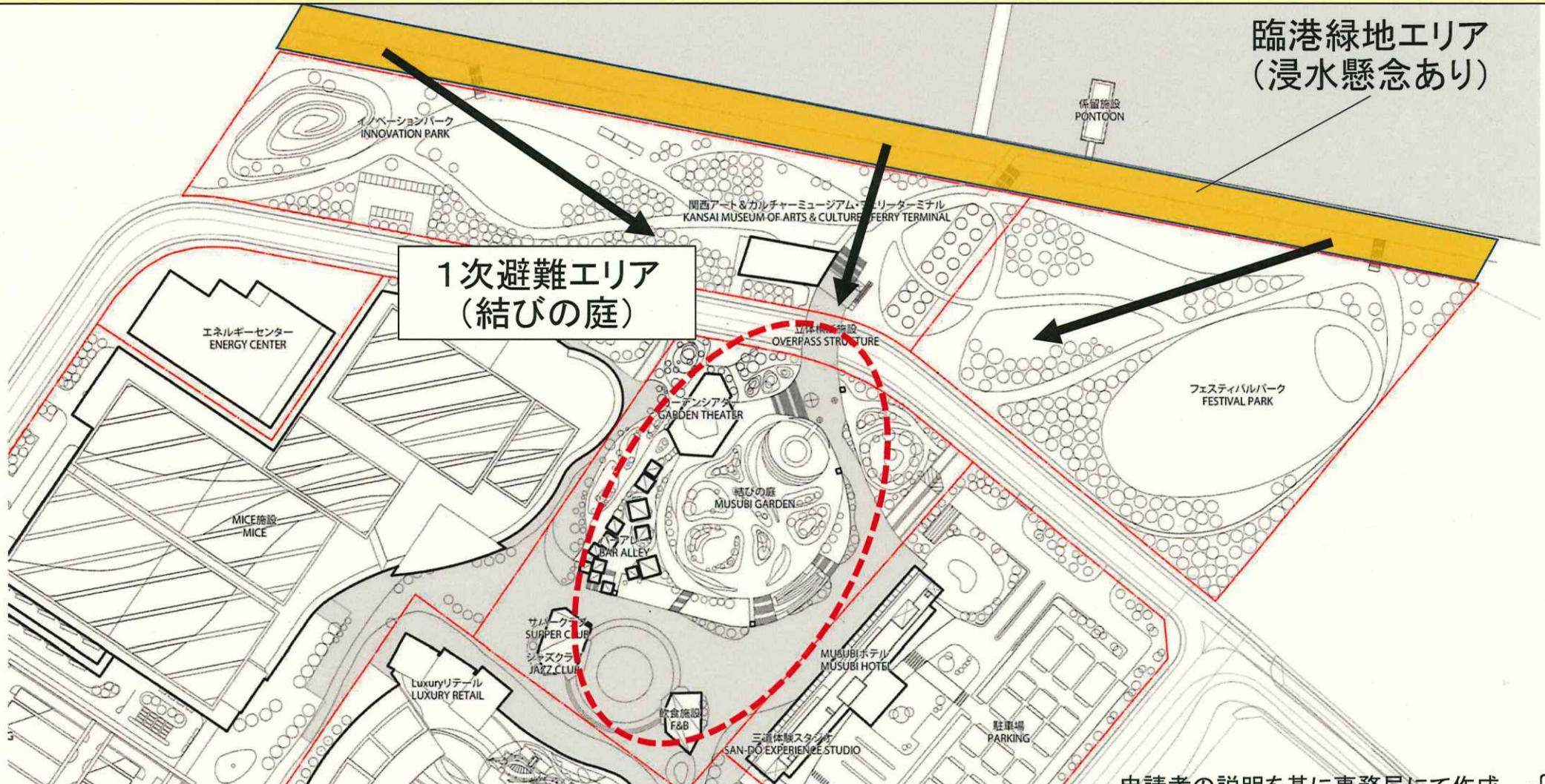
避難計画

有識者指摘

○浸水エリアに人が立ち入ることは想定されているのか。

⇒(大阪回答)人を集客する主要なIR施設については高台に位置している。一方で、水際に人が立ち入ることは想定される(船着き場を利用する際など)。

○IR区域上、浸水が想定されるエリアはどの範囲となるのか、不明瞭。



液状化

有識者指摘

- 東日本大震災時の千葉県浦安市の液状化と比較すると、液状化範囲は限定的と見受けられるが、液状化判定に当たっての地盤調査箇所が疎である印象。サンドコンパクションパイルを密に実施するのであれば、追加の地盤調査は必要ないが、間引いて実施するのであれば、追加の地盤調査を実施したほうが良いと考える。
- 液状化の検討にあたり用いた地震のマグニチュード(M)は7.5のことだが、浦安ではM9.0以上に設定されていたと記憶している。想定する地震のMと地表面加速度を整理したほうが良い。
- 地震時の護岸の裏込砂の液状化について検討されているのであれば、説明資料を頂きたい。

■ 液状化判定による対応を基本に、建物配置も一定考慮して対応 ※引き続き精査、検討中。

敷地A	敷地B	合計(ha)
液状化判定2・3・4 敷地外周10m幅部分（斜線部）は施工ピッチ拡大	建物直下+周囲	37.9

※ 液状化判定について

- 1 : 液状化層なし
- 2 : GL-20m以浅に液状化層なし
- 3 : GL-20m以浅に液状化層が薄層（1m程度）
- 4 : GL-20m以浅に2m以上液状化層

サンドコンパクションパイルによる改良が想定される範囲（赤線、青ハッチ箇所）



申請者説明資料をもとに事務局にて作成

3. ヒアリング(大阪)の振り返り

ヒアリングの振り返り

- 大阪IRに関する審査を進めるに当たり、申請者に対する直接のヒアリングを実施。
- ヒアリングの中で、下記の質問に関する申請者からの回答があったところ、回答内容に対する委員の所感や追加で確認すべき事項の有無について、本日議論。

	番号	質問事項
I	1	地域との良好な関係構築の取組
	2	その他来訪・滞在促進施設
	3	魅力増進施設
	4	施設計画・デザイン(最新の図面、図面の修正意見の反映)
	5~8	カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除
II	17	施設計画・デザイン(夏の炎天下での移動)
	18	施設計画・デザイン(最も遠い2地点間の移動時間)
	20	MICE施設(IRMICEモデルについて)
	24	大阪IRへの来訪者(富裕層の過ごし方)
	25	IR事業の工程・財務の安定性(資材価格高騰)

4. 今後の審査の進め方について

今後の審査の進め方について

- 今後のスケジュール・議題については、現在行っている審議(要確認)事項についての整理状況などを踏まえ、検討。

<本日以降のスケジュール>

(※以下の予定は、今後の審査状況等に応じて変更がありうる。)

●11/17

- 重要事項審議

●12/2

- 重要事項審議